

平成28年2月23日
 水管理・国土保全局
 水資源部水資源政策課

水源地域対策特別措置法に基づく成瀬ダムの水源地域整備計画を決定
 ～水源地域関係住民の生活の安定と福祉の向上に向けて～

国土交通省は、水源地域対策特別措置法に基づき、「雄物川水系成瀬川成瀬ダムに係る水源地域整備計画」を平成28年2月23日付けで決定しました。

今後は、同計画に基づき、水源地域（秋田県雄勝郡東成瀬村の一部）において、東成瀬村により林道、農林漁業・共同利用施設、スポーツ・レクリエーション施設の整備事業が実施されるとともに、国としても必要な協力を行っていくこととなります。

「雄物川水系成瀬川成瀬ダムに係る水源地域整備計画」は、秋田県知事が関係者の意見を聴いてその案を作成し、国土交通大臣が決定したものです。

同計画においては、平成27年12月25日付けで指定した水源地域(秋田県雄勝郡東成瀬村の一部)における林道、農林漁業・共同利用施設、スポーツ・レクリエーション施設の整備事業が定められました。(別紙)

今後は、同計画の実施を推進することにより、ダム建設による水源地域の基礎条件の著しい変化の影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上が図られることとなります。

(参考)

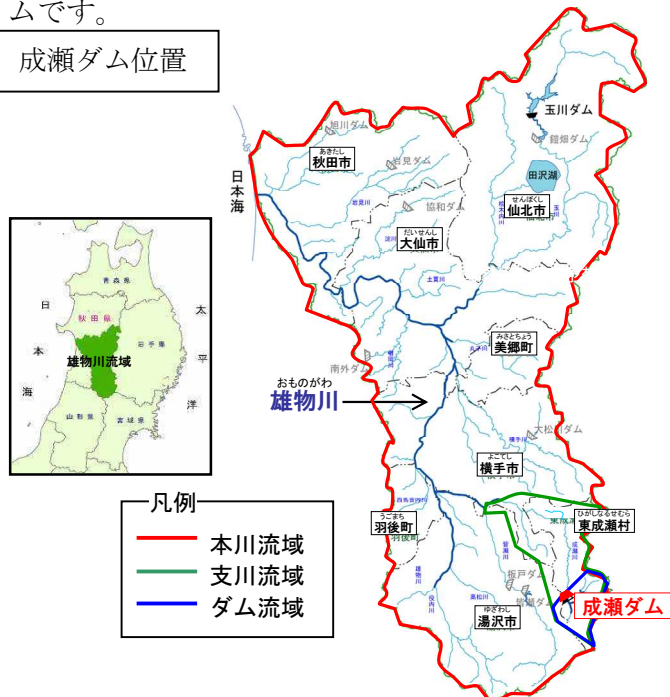
・水源地域整備計画とは

水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画は、ダムの建設によって著しい影響を受ける地域について生活環境及び産業基盤を整備するため策定するものであり、その実施を推進することにより関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るものです。

・成瀬ダムの概要

成瀬ダムは、雄物川水系成瀬川の秋田県雄勝郡東成瀬村大字椿川に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、特定かんがい用水及び水道用水の供給並びに発電を目的として建設される多目的ダムです。

成瀬ダム位置



凡例
 本川流域
 支川流域
 ダム流域

<お問い合わせ先>

(担 当) 水管理・国土保全局 水資源部
 水資源政策課 水源地域振興室
 小林・枘内
 (電 話) 代表 03-5253-8111
 (内線 31-313・314)
 直通 03-5253-8391
 (FAX) 03-5253-1581

なるせ 成瀬ダム水源地域整備計画の概要

1. 成瀬ダムの概要

水系河川名	おものがわすいけいなるせがわ 雄物川水系成瀬川	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
位置	<small>あきたけんおがちぐんひがしなるせむらおおあぎつばきかわあざしらいわこざわ</small> (左岸) 秋田県雄勝郡東成瀬村大字椿川字白岩小沢 地先 (右岸) 秋田県雄勝郡東成瀬村大字椿川字トクラ 地先		
建設の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 ・流水の正常な機能の維持 ・かんがい用水の補給 ・水道用水の補給 ・発電 		

2. 水源地域対策特別措置法に関する経緯

ダム指定	水源地域指定	水源地域整備計画決定
平成14年 5月 7日 (政令第165号)	平成27年12月25日 (国土交通省告示第1261号)	平成28年 2月23日 (国土交通省告示第415号)

3. 水源地域

水源地域	<small>あきたけんおがちぐんひがしなるせむらおおあぎつばきかわ</small> 秋田県雄勝郡東成瀬村大字椿川
------	--

4. 水源地域整備計画の概要

事業区分	事業主体	事業概要
林道	東成瀬村	林道の整備
農林漁業 共同利用施設	東成瀬村	畜産飼料センター、物産加工施設、木質バイオマス生産施設、物産販売施設の整備
スポーツ・レクリエーション施設	東成瀬村	植樹、散策路、駐車場、広場等の整備
予定工期：おおむね平成28年度から平成36年度までを目途とし、弾力的に執行する。		
経費の概算額：約8億円		